

足利市民体育館 使用料

競技場

単位：円

区分		午前 午前9時から 正午まで	午後 正午から 午後5時まで	夜間 午後5時から 午後10時まで	全日 午前9時から 午後10時まで
貸切りの場合	アマチュアスポーツに使用する場合	5,280	6,600	9,900	21,780
	集会場に使用する場合	9,900	15,400	23,100	48,400
	営利等に使用する場合	52,800	66,000	99,000	217,800
貸切でない場合	主競技場	大人	1回につき 回数券(11枚綴り) 1,600		165
		中学生以下	1回につき 回数券(11枚綴り) 500		55
	補助競技場	大人	1回につき 回数券(11枚綴り) 1,300		132
		中学生以下	1回につき 回数券(11枚綴り) 500		55
	トレーニング室	1回につき		264	
		1か月		1,980	
		2か月		3,740	
		3か月 回数券(11枚綴り)		5,280 2,600	

※ 1回とは、2時間を限度とします。

会議室

区分	定員(人)	午前 午前9時から 正午まで	午後 正午から 午後5時まで	夜間 午後5時から 午後10時まで	全日 午前9時から 午後10時まで
第1会議室	20	1,320	1,540	2,420	5,280
第2会議室	20	1,320	1,540	2,420	5,280
第3会議室	40	1,980	2,640	4,070	8,690

主競技場の冷房

単位：円

使用区分	使用料	使用単位
集会場に使用する場合	5,500	1時間
営利等に使用する場合	11,000	

器具等

器具名	単位	使用料	使用単位
バレーボール器具	一式	275	1回
バスケットボール器具	一式	275	1回
バドミントン器具	一式	275	1回
卓球器具	一式	275	1回
テニス器具	一式	275	1回
ハンドボール器具	一式	275	1回
体操器具	一式	275	1回
放送装置	一式	440	1回
電光掲示板	一式	440	1時間
机	1脚	44	1回
椅子	1脚	33	1回

備考

- 貸切の場合で、主競技場の部分使用については、規定使用料を減額します。
- 使用時間には、準備、後片付けの時間が含まれます。
- 主競技場で入場等の料金を徴収する場合は、規定の競技場使用料の100分の100を加算した額になります。
- 単位時間を超えた場合は、超過1時間につき規定使用料の1時間相当額をいただきます。
- 市民以外の方が使用する場合は、規定使用料の100分の50に相当する額に加算した額になります。
- 使用料の合計で10円未満がある場合は切り捨てになります。

※ただし、両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する15市町村の方については、市民が使用する場合と同じ使用料になります。